

総務文教常任委員会会議録

(令和7年8月21日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和7年8月21日(木)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	鷹野正志	副委員長	田中純樹
委員	池田栄次	委員	吉田茂生
委員	石川秀夫	委員	金繁典子
委員	中野光博		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
--------	------	----	------

説明のため出席した者

(総務課)

課長	濱哲也	課長補佐	宮下健博
主査	田中雅宏		

(学校教育課)

課長	坂本一利	主幹	池田大作
専門員	吉本忠司	課長補佐	二神裕暁

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査

「廃校施設の利活用について」

開会 13時30分

閉会 14時44分

○田中副委員長 それでは定刻になりましたので、総務文教常任委員会を始めたいと思います。
委員長、挨拶をお願いいたします。

○鷹野委員長 失礼いたします。議員の皆様には、午前中全協、そしてまた総務文教委員会ということで、大変お疲れのところ、全員出席していただきましてありがとうございます。

また、今日は説明員ということで、総務課、学校教育課、課長をはじめたくさんの説明員の皆様、誠にありがとうございます。

今回、所管事務調査ということで、廃校施設の利活用について調査するわけでございますが、今日は机上審査ということで、今の現状、そして今後どういうふうにもっていければ、有効活用、有効利用ができるのかと、その辺を議員として、皆さんと一緒に探っていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、挨拶と代えさせていただきます。

そしたら、早速でございますが、所管事務調査をしていきたいと思っております。

皆さんのタブレットに、ある議員から、こういったことをってということで、ある質問がずっと列挙されております。

それで、もうこのまま各課に渡して、この辺の、順番的に回答いただければ、大体の今の現状なり、今後どういうふうを考えているかっていうのが分かるのではなかろうかと思っておりますので、この順番に沿って、意見交換といいますか、していきたいと思っております。

また、一つ一つ、各委員の皆さんに、何か質問があるようであればそこでしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは1番目の、現在、愛南町内にある廃校（休校含む）は何校で、それぞれの廃校の所在地・廃校年は。もうこれ、まず1番について。

坂本課長。

○坂本学校教育課長 まず、町内に現在あります廃校の数なんですけれども、小学校10校、中学校4校であります。

この所在地とか、どうしましょう、廃校年度とか……

○鷹野委員長 これ、いいので一応、旧校名。

○坂本学校教育課長 分かりました。それでは順に申し上げます。

魚神山小学校です。これは廃校年が平成19年度になります。

続いて菊川小学校、廃校が平成25年度。

長月小学校、閉校が令和5年度。

中浦小学校、これは旧の中浦中学校になりますが、平成29年度。

僧都小学校、令和3年度。

東海小学校、平成30年度。

深浦小学校、平成21年度。

久良小学校、令和5年度。

満倉小学校、平成22年度。

西浦小学校、平成22年度。

内海中学校、令和5年度。

僧都中学校、平成18年度。

福浦中学校、平成22年度。

西海中学校、平成22年度の、以上14校となります。

以上です。

○鷹野委員長 そしたらもう順番で行きましょうか。

ここままで、まず。

金繁委員。

○金繁委員 ありがとうございます。今の情報、データでください。

活用実績と成果、課題なんですけど、それぞれの学校について、例えば満倉小学校だと不登校の子供たちの支援に使っていますけど、何教室使っているのか。

○鷹野委員長 まだ、2番行っていない。

○金繁委員 分かりました、すみません。じゃあ、それも含めデータでください。1、2。

○鷹野委員長 そしたら。

池田委員。

○池田委員 廃校になった学校も含めてですが、築年数を。

○坂本学校教育課長 築年数は今、情報がありますが。

○鷹野委員長 そしたら一応資料で、一覧表で、データで頂いたんでよろしいですか。

○池田委員 はい。

○鷹野委員長 石川委員。

○石川委員 廃校が小学校10校と中学4校ということで、行政財産と普通財産と、これもちよつとそのデータに色分けしていただいたらと思いますので。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 すみません、初めに御説明したらよかったんですけど、私が今申し上げたのは教育委員会が所管している行政財産の部分になります。これ以外に、例えば武者泊小学校であるとか、その部分については行政財産ではなくて普通財産ということで、総務課のほうを担当しておりますので、誤りがないように補足させていただきます。

○鷹野委員長 中野委員。

○中野委員 ちょっと、こう一つ一つ説明あれしよるところ、あれになって、一応、ずっとざっと説明をざっとやってもらったほうが、スムーズにいかんですかね。今、一つ一つこうやって、どんどん進まずに何か、このままなってしまう。ずっとこれを順にして、一通りざっと説明してもらったらいいいのでは。

(発言する者あり)

○鷹野委員長 そしたら、大まかに、例えば1・2、3・4・5、6・7ぐらいの固まりでもっていきましようか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 はい、分かりました。そしたら、その……

石川委員。

○石川委員 もう一回繰り返しますが、普通財産と行政財産を分けて、提示してくれますか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 池田委員。

○池田委員 すみません、それと、廃校とはあれかもしれませんが、教員住宅もありますよね。それが分かったら、それもちよつとあれしてもろたらと思います。

○坂本学校教育課長 すみません、今、教育住宅の資料を持ち合わせておりませんので、また。

○鷹野委員長 それも、ほしたら一緒に、はい。

ちなみに総務課から。

総務課長。

○濱総務課長 教員住宅はございません。

先ほど質問があったように普通財産と行政財産、今のところ普通財産で総務課が管轄しているのが武者泊小と菊川小なので、それ以外が教育委員会側になると思います。

それは分かるような一覧表にしたいと思います。

○鷹野委員長 ほいたらもう普通財産は今2校っていう、旧2校ということですね。はい、分かりました。

そしたら、2番お願いします。

○坂本学校教育課長 まず廃校利用の実績なんですけれども、まず菊川小学校なんです、愛南町の社会福祉協議会が校舎を活用しております。

長月小学校につきましては、平時は未活用なんですけれども、大規模災害時に愛南警察署と先日協定を結んでおりますので、大規模災害時には愛南警察署が利用することがあるということになります。

東海小学校については、特別教室の一部を保護司会が使用しております。

深浦小学校ですが、あいなん幼稚園が1階部分を使用しております。

満倉小学校は、愛南町子ども支援センターとして活用しております。

最後に西浦小学校ですが、うみらいく愛南として活用しております、今申し上げた小学校6校の施設について、利活用を行っているという状況にあります。

次に成果と課題なんです、今説明しましたように、一部の廃校施設では町の関係機関でありますとか、他の団体が活用して成果を上げておりますが、その他の廃校は経年劣化により老朽化が進み、なかなか利用が困難となっている施設もあります。

最近閉校した学校、例えば長月小学校、久良小学校では、地元住民への利活用のアンケートを昨年度実施しました。その後、地域住民と意見交換を行いながら、今後の方向性を探っている状況であります。

また、今年度から文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」というサイトがあるんですけども、このサイトに一部の閉校施設の情報を掲載して、全国から利活用の募集を行っておりますが、現在のところは問合せがないという状況であります。

利活用がなく長期間放置されている学校は、周辺環境の悪化を招くということもありますので、順次、解体撤去の必要もあるのかなと考えておりますが、解体撤去にはやはり多額の費用がかかりますので、今後、計画的に進める上で予算の確保が課題であると考えております。

以上です。

○鷹野委員長 1・2について、金繁委員からちょっとあったんやけど、一つの一覧表にして、例えばその施設、耐震性があるのかとか、その辺も含めて今後の課題、ほいでまあ今、利用状況云々をちょっと一覧表にして、提示してもらえますかね。

○坂本学校教育課長 はい、承知しました。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 ありがとうございます。お願いします。

その利用状況なんですけど、先ほども言いましたように、例えば長月小学校の警察が使う部分っていうのが、どのスペースなのか、どのぐらいのスペースなのか。それ以外の部分はまだ使えるのか、使用可能なかっていう情報も併せてお願いします。もうほかには貸せませんっていう状態なのかどうかもお願いします。

○鷹野委員長 よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、1・2はそれでお願いいたします。

そしたら、3・4・5。活用計画・方針に関する質問について、お願いいたします。

坂本課長。

○坂本学校教育課長 まず廃校の活用方針ですが、愛南町廃止施設の利活用のための基本方針に沿って、に定められたフローに沿って行っております。

将来的な利活用のビジョンについては現在、廃校施設利活用の住民との意見交換会など一次対応は学校教育課が行っておりますが、移住・定住促進施設としての利活用や、宿泊施設等の観光事業等、地域づくり関係での利活用を考えた場合、政策推進室でありますとか商工観光課において、閉校が決まった段階から関与して、検討していく体制づくりも必要ではないかなと考えておるところであります。

続いて、4番と5番ですが、4番、利活用に向けた公募や民間事業者との連携という御質問ですが、先ほど申し上げたとおり、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」等で公募しておりますのと、あと最近の閉校した学校については住民アンケートを実施した上で地域の方と意見交換をされていております。ですから、今後も同じような方向性を取りたいと考えております。

次に5の利活用できず長期間放置されている廃校への対応策もですが、これも先ほどまでの答弁させていただいた中に含まれておりますので、答弁は割愛させていただければと思います。以上です。

○鷹野委員長 今のところで質問等ありますか。

金繁委員。

○金繁委員長 私、施設、廃校の利用について以前一般質問したことあるんですけど、そのときに、教育委員会が行政財産としていつまでも持っていることによって、先ほど課長が言われたように他の商工観光課とか、一般に活用してもらおうっていうことが難しいのではないかということで、普通財産に、もう学校として使わないことが決定したのであれば普通財産に移して利活用を推進するような体制づくりをという提案をしていたんですけども、それって協議されたんですかね、その後。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 特に協議はしておりませんが、確かに議員おっしゃられるように、今後の利活用、広い範囲での利活用を考えた際にはやはり学校教育、教育委員会だけでなく、町全体での取組が必要だと思っておりますので、そこは今後、また総務課等とも相談したいと思いません。

以上です。

○鷹野委員長 そしたら、ほかにありませんか。

ないようやったら、続きまして、地域振興・交流拠点としての可能性につきまして。

坂本課長。

○坂本学校教育課長 6番、廃校を地域住民の交流拠点や移住促進の拠点として再活用することは検討されていますかという御質問ですが、現在、久良小学校の今後の利用方針を地域の行政協力員の皆さんと協議して調整を進めております。地域の皆さんからは、災害時の避難拠点としての整備をしてほしいという意見でありますとか、津波対策の観点から、併せて公民館の移転をしてはどうかというような意見が出されておりました。

久良小学校については今後も地元住民と意見交換を行いながら進めていきたいと考えておりますが、この質問にあります移住促進の拠点として活用することは検討しているかという問いに対しては、教育委員会としては当然、ちょっとここは所管外になってしまいますので、教育委員会としては現在のところこの移住促進の拠点という考えはないということであります。

次に、7の空き家対策と連動した移住者の受入施設やお試し住宅としての利用可能性はありますかということですが、可能性としては十分あるかと考えております。ただ現在、移住を担当している部署から学校教育課に対してそのような要望はないというような状況であります。

以上です。

○鷹野委員長 6・7に対して何か質問ありますか。

池田委員。

○池田委員 7番になると思うんですが、お試し住宅は赤水にあるんですかね。あっ、担当があれ、違うのかな。それは、利用は。

○坂本学校教育課長 元々、教員住宅の一部をお試し住宅として利活用しているということです。ちょっとその実際、利用があるのかっていうのはちょっと私のほうで分からないんですけども。

○鷹野委員長 赤水は結構入ったり、結構利用しとるみたいです。お試し住宅。ついこの間も入って、そのままおるかって言いもって帰られたっていう、ちょっとそういう情報も頂いております。

ほかに何かありますか。

ないようでしたら、続きまして、教育・文化資源としての利活用につきまして。

坂本課長。

○坂本学校教育課長 教育・文化資源としての利活用ですので、所管が学校教育課ではないんですけども、生涯学習課になりますが、この内容については生涯学習課のほうから聞き取りを行っておりますので、私のほうが代わって、読み上げさせていただきたいと思います。

まず廃校舎を学びの場、地域塾、ICT教室、生涯学習施設などとして再利用する考えはありますかということにつきましては、生涯学習課として現時点において廃校舎を再利用する具体的な計画は持っておりませんが、平成30年に遍路道が、令和6年には平城貝塚が国の史跡に指定されたことで、その保存・活用が課題となっております。

中でも昭和58年に建てられた一本松郷土資料館と、平城公民館内に併設されている平城貝塚出土遺物展示室について、文化財の活用につなげるための周知・啓発施設が分散していることが課題の一つとなっております。

そのため、耐震や立地、利用者の利便性等の様々な観点から検討を重ねる必要はありますが、今後のランニングコストから考えても、文化財の展示・収蔵施設は集約することが望ましいと考えております。そのような面から廃校舎の利活用について考えていきたいと思っております。

次に、9の学校の歴史資料や校舎そのものを文化的資産として保存・活用する考えはありますかについてです。

学校が所有する歴史資料については、その資料的価値及び重複等の観点から精査し、重要なものについては資料館にて一括保管をしつつ、展示という形で利活用を図ることが望ましいと考えます。

なお、学校が所蔵している学校文書のうち、特に古い記録などについては愛南町の歴史を語る上で重要であるものと思われるため、可能な限り歴史資料として保存・管理することができないか検討していきたいと思っております。

その一方、校舎については、現存しているもので古い建築や近代建築技術により建てられた建物は存在していないと考えられ、文化財としての価値は、価値としての位置づけは難しいと言わざるを得ません。よって、校舎そのものを文化的遺産として保存・活用することは現在考えていないということでもあります。

以上です。

○鷹野委員長 今のことについて、質問ありますか。

文化資源としてはまあ、ないということで。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 続きまして、収益事業。民間活用・収益事業の可能性。

坂本課長。

○坂本学校教育課長 10番、民間企業やNPOなどへの貸与や売却による利活用の検討状況はということですが、要望があれば推進したいと考えております。

以前、旧魚神山小学校について、プール施設の部分について民間事業者から買取りしたいというお話があって、現在、民間事業者にお譲りしたという実績がございます。

11番の観光・宿泊・カフェ・アトリエなど、地域資源を生かした収益事業に転用する提案を受けたことはということですが、現在のところこのような提案を受けたことはありません。

以上です。

○鷹野委員長 今のことにつきまして、再質問、何かありますか。

金繁委員。

○金繁委員 民間に売渡してということも要望があれば推進したいということなんですけど、それは、行政財産として今、学校教育持っているんですよ。要望があった場合に、あったら普通財産に移して、売却っていう手続になるんですよ。売るかどうかの判断ってというのは、じゃあ教育委員会がするんですか。そして、普通財産に移すんですか。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 やはりそういう申出があった場合は、申出の内容も精査して、当然、まず一時的な窓口である学校教育課と、当然、その後普通財産に移行するので、関連する各担当課との協議によって行うものだと思っております。

以上です。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 売却の申込みがあったとき、申出があったときに、行政財産である学校教育課がそれを判断する最初の発端になるっていうのが、おかしい気がするんですよ。

行政財産として持っているわけですよ。行政財産として生かしますっていう前提で持っているわけじゃないですね。学校教育のために貸しますという。そこがいきなり、民間の商売にね、使いたいから売ってくれって言われたときに、分かりました、検討しますって考え始めること自体がおかしいんであって、だからこそやっぱり普通財産に最初から移しておいて、そこでちゃんと横の連携をして、各課とね、情報を共有してスタートするのが、真っ当というか、普通じゃないかと思うんですけど、それ違和感ないですか。確かに私、これ令和4年の2月の定例会で一般質問したんですけど、そのときの学校教育課長が、そういう一般利用、商業・観光的なこともうちです、できますみたいなこと言われて、いやそれ教育課の仕事ですかって再質問した覚えがあるんですけど、そこをまず正すべきじゃない、まあそれは後の議論でやりますけど、今は、違和感ないですかっていうことだけお聞きします。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 違和感あるかないかと言われたらそれは確かにあります、私は。

確かにもう行政財産で持っているんで、例えばほかの市町でいうと、確かに廃校なった時点で普通財産に移して、その担当課が管理しているという自治体も実際ありますので。

ただ、これ全てというわけではなくて、やはりこう、なかなかそこは皆さんどこの課も、そういう維持・管理とかにお金がかかる施設をなかなかこうね、こう、ぶっちゃけ言うところ取りたがらないというような一面もあって、なのでもうそのまま元の担当課が、何かお声がかかるまで当面は管理しましょうという流れになっていますので、それはそれで仕方がないのかなとは思っていますが、やはり議員がおっしゃるように、もしどちらからか声がかかった際は、もう当然そういう、まあ学校、教育委員会が対応するのではなくて、やはり関連する部署が対応するのがやっぱり正しいのかなと私も思っています。

以上です。

○鷹野委員長 今の件、総務課長はどういうふうに捉えています。

総務課長。

○濱総務課長 今、総務課が所管しているものでいうと、既に、先ほど申し上げたように武者泊と菊川があります。これは教育委員会サイドのほうからおりてきたもので、今、学校教育課長が申し上げたとおり、それを全てじゃあ、閉校した瞬間に総務課が受け持ちますよっていう今、システムにはなっておりません。なので、そのまま今現行の所属が維持をしていて、先ほど金繁議員がおっしゃった、そういった申出がある、というかまあそれまでに必ず、すぐに申請ということではなくて、まず相談みたいなことがあると思います。その際に所管換えということで普通財産におりてきて、町有財産管理審査会というところに諮られるという今のところ流れできております。

以上です。

○鷹野委員長 今の件。

吉田委員。

○吉田委員 多分、魚神山小学校については、校舎の部分はまだ売却されていなくて、プールの部分だけですよね。

○坂本学校教育課長 はい、そうです。

○吉田委員 重機か何か、グラウンドに入っていたような気がするんですけども。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 グラウンド部分については、近くで建設工事、道路工事だったと思います、あつ道路というか水道工事をやっています、その事業者から占有申請が出ていまして、グラウンドを資材置場でお貸ししているという状況です。

以上です。

○鷹野委員長 いいですか。ほかに今の件、よろしいでしょうか。

なかなか、普通財産へ、行政財産の移行が難しいという現状があるかと思いますが。

副委員長。

○田中副委員長 実際そのお話があつて、例えば貸与なり売却するのつて、大まかでいいんですけど、どれぐらい、その業者なり要望があつたところに、時間がかかるものなんですかね。

要は、借り入れたりとか、実際利用できるようになるまでつて、要望があつてどれぐらいで今までとつて、できているものなんでしょうかね。期間的なもの。

例えば教育委員会の持ち物を移して、それからなるうかなと思うんですけど、どんなものですかね。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 多分、最近でいうと和口の旧給食センターを多分民間の方に、売却かちつと詳しく知りませんが、そういう事例があつたかと思いますが。

その記憶をたどると、おそらく当然、民間の方にお貸しとか売却も含めてですけど、正式な公募という形を取らないといけませんので、それ相応の期間は必要なので、和口の給食センターのちつと記憶をたどると恐らく半年以上は、少なくとも半年以上はかかつたんじゃないかなと、ちつと記憶しております。

以上です。

○鷹野委員長 よろしいですか。ほかに何かありませんか。

金繁委員。

○金繁委員 今、売却つていう話が出たんですけど、給食センターは売却していませんよね、貸しているんですよね。貸した場合の、変更、まあ借りた、借主が利用しやすいように変更加えたいつてことがあると思うんですけど、その基準つていうのはどうなつているんですかね。

聞いたところによると、今は結構、和口の給食センターは何かぶち抜いて、激しく変えていると。片や、別の学校施設、廃校施設は、外でちつと作業がしたいので、ひさしみたいなのを外につけるつていうことを申し出たんだけど、そんな変更を加えてもらつたら困るつて言つて断られたと。

だから、その統一の基準が、廃校の学校と普通財産になつた給食センターと別かもしれないんですけど、やっばそこは統一しておくべきだと思つているんですけど。それは、統一基準つてないんですか。

○坂本学校教育課長 まず学校の行政財産のほうで話をすると、ちつと金繁議員が今、おつしやられた具体的な話が私も主幹のほうも耳には入つていないんですけど、そういう申出があつたというのは。行政財産で教育委員会が所有していますので、当然その施設の改修は、個人的にはできないということだろうと思つています。

その後、普通財産に移行して、一般の方に売却なり貸与する場合についてはちょっと私のほうでは答えかねるんですけど、行政財産として教育委員会が管理している部分については、当然、施設の大幅な改修等ができないということでもあります。

以上です。

○鷹野委員長 総務課長。

○濱総務課長 今のお話でいう、まさに給食センターの件なんですけれども、いわゆる、建物を貸与しますよ、そしてその業者さんが勝手に何か内装を壊したということではなくて、届出が出ており、その届出をもって我々がそれでオーケーだというところで工事をしていますので、勝手にぶち抜いたということではありません。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 私もそんな、勝手にしといたらね、不法行為として、違法なことになりますからそんなことはされないと信じていますけれども、もちろん。

やっぱりその利用者によって、そういう町民から声が聞こえてくるんですよ、やっぱり、あっちはそんなことが許されて、こっちは許されなかったっていうそのこの基準もやっぱり統一されていないんじゃないかなって思ったんですよ。そういう統一の基準というのは存在しますか、存在するとしたら共有されていますかっていうところが私の質問点です。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 今、おっしゃられたとおり基準はないんですが、それはもちろん所管が決まっていますので、その所管の範囲で、当然法令に従って、法令や条例に従って対応するということになります。

以上です。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 後の議論でもうしないといけないと思うんですけど、やっぱり町民側から見ると、役場の御事情は分からないですよ、縦割りですね。うちはこうです、あっちはこうですっていうのは、やっぱりその町民から見て、町民の財産で、同じように使われていない施設、有効活用しようっていう目から見たら、やはりその基準は統一されるべきですし、共有されるべきだと私は思うんですけども。まあそれは後で、議論というか、まあこの委員会で検討課題に上げていただけたらと思います。委員長にお伝えしておきます。

○鷹野委員長 ほかに今の件、ありませんかね。

ないようでしたら次、12・13、費用・維持管理の問題につきまして、お願いいたします。
坂本課長。

○坂本学校教育課長 12の廃校の維持管理に現在どれくらいの予算がかかっているかということですが、直近の3か年の閉校施設全体の維持管理にかかった費用を申し上げます。

まず、令和4年度が、1,231万9,000円。

令和5年度、5,350万円。

令和6年度、1,754万9,000円となっております。

令和5年度の金額が5,300万円と、ほかに比べて多いんですが、この理由としては、令和5年度に赤水小学校の校舎の解体工事を行いましたので、その費用がかさんでいるということになります。

一般的な管理の内容は、電気料、水道料、浄化槽の保守点検委託料、施設管理委託料、電気保安業務委託料等となっております。

以上です。

すみません、続いて13の老朽化による安全管理上のリスクや今後の修繕計画ですが、利用のない廃校については、修繕の計画は現在ありません。

しかし、老朽化等で周辺環境に迷惑をかけないように、状況に応じて修繕等の対応は行って

いきたいと考えております。

今後は、冒頭でも申し上げましたが、解体撤去も視野に入れて、検討していくことが望ましいのではないかと考えております。

以上です。

○鷹野委員長 今の件に関して。まあ維持管理の金額よね、これ各校で出るんかいな、一覧表。

○坂本学校教育課長 大丈夫です。

○鷹野委員長 それもそしたら資料として提出をお願いいたします。

○濱総務課長 何年間ですか。何年間、過去何年間。

○鷹野委員長 ここ、ここ……。廃校になってからいうたら結構ね、学校によってあれやけん。ここ3年ぐらいかな、過去3年。

池田委員。

○池田委員 今の12・13の関連で構いませんか。

○鷹野委員長 はい、どうぞ。

○池田委員 廃校になった校舎もなんですが、全て、学校・敷地、全体で、やっぱり近隣の住民の方に御迷惑をかけよることもちらほら見えたりするんですが、その維持管理とか、そして建物、例えば教員住宅、校舎でもですけど、ちゃんと管理されていなかったら多分教員住宅なんか雨漏りをしているんじゃないかと思うたりもしよるんです。ちゃんと管理していないと、雨漏りしたら、建物って、どんなに新しいものでもアウトになりますので。

それと、下久家かね、久家やったか、海端に教員住宅があるんですかね。久家か。あんまり老朽化して、外部が老朽化すると、近隣住民の方に、近隣住宅にも御迷惑かけると思うんですが、そういうのはもうちゃんと、年に何回か見回りするとか、年に1回見回りするとか、そういう手入れをするとか、利活用、利活用いうても、ちゃんと維持管理しとかんと、予算の問題が大いにあるとは思いますが、ちゃんと管理しとかんと、本当に雨漏りさしたら終わりですから。

多分教員住宅とかいうたら、シート防水らやっとするのか。ほんで見よったら、屋上に草が生えとるとか、ドレンが詰まるとるんやけん、それが雨漏りするなっていうたって無理な。やっぱり維持管理やるんやったら、利活用するんやったら、そういうのからやっついていかんと、ちゃんと、きちんと建物維持せずに利活用してくれたって、それは、後、利活用するんやったらまたお金がかかることで、そこら辺はもう駄目なものは駄目、使わんものは使わんという、そういうところを、もうちょっと。いろいろ予算の面もあって大変だとは思いますが、その辺を気を遣うてもろうたほうがいいんじゃないかと。特に気になるのは雨漏りです。簡単に、鉄筋の住宅、大丈夫やろうと思ったらとてもやないが、そういうところがありますので、その辺をやっぱり把握していってもろうたらと思えますが。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 すみません、まず管理のほうの、学校のほうの話でいいますと、まずちょっと今問題になるのがやっぱり草、雑草が伸びるといのが、ちょっと近隣の方からもちょっとよく声は聞いたりするんですね。

一応うちのほうも予算を、草刈りの予算を年何回か組んではおるんですけど、やはりちょっと間に合わないとか、特にグラウンドとか広いので、どうしてもちょっと地域の方のボランティアをお願いするであるとか、ちょっとそういう力も借りながら、ちょっと苦慮しながらやっているところではあります。

教員住宅等の雨漏りなんですが、確かに、入居がなければもうそのままの状態ということで、しっかり管理ができていないかといわれれば、できていないということにはなるんでしょうが、ちょっとなかなか、もううちとしてちょっと現状の把握をさせていただいて、ちょっとそこら、今後どうするか、議員おっしゃられたようにかなり老朽化した住宅はもうやはり、ほかの周り

の皆さんに迷惑をかけてもいけないので、そういう取壊しという選択とかもやっぱりあるんじゃないかなと思いますので、ちょっとそこは一回、一度確認をさせていただければと思います。以上です。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 町民の方が本当に今この廃校の管理とそれから活用について、関心高いんですよ、よく聞くんです。活用だけじゃなくて管理、今出たので関連して言うと、グラウンドと、それから校舎の管理課が違ふと。学校教育課と生涯学習課に分かれていると。あっちに言ってくれ、こっちに言ってくれて言われて、非常に不便だと思うので、窓口を一つにしてほしいという苦情も複数聞いていますし、それから、グラウンドの除草について、グラウンド・ゴルフをする高齢者の皆さんに除草剤をまいてもらっているという学校が幾つかありますよね、私知っているだけで幾つかあるんですけど。で、近隣の方から、除草剤をまく、グラウンド・ゴルフをする方たちにやってもらうということがどうなのかという意見もあり、また、かつその除草剤をあんなに安易にまいてもらうよりも、草刈りっていうことをちゃんとやったほうがいいんじゃないかっていう声もよくお聞きします。以上についてちょっと現状を教えてください。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 グラウンドの校舎の管理なんですけど、基本的に閉校になって、その後グラウンドが社会体育で、地域の方のグラウンド・ゴルフとかに使われるという状況の施設は、生涯学習課のほうがまず、そういう一時的な管理は行っております。それで、グラウンド等はそのまま学校教育課ということになりますので、まあその、窓口がちょっと違って御迷惑をかけている状況があれば大変申し訳ないと思いますが、そこはできるだけ同じ教育委員会の部局なので、その情報、課も隣同士なので、そこはもう臨機応変に、どちらがやるということに対応して、今もしていつてはおるかと思うんですが、ちょっとまた、そういった実際迷惑をかけているのであれば、しっかりとそこは今後対応をさせてもらえればと思います。

あとその除草剤ってのはちょっと私も初めて聞いたんですけども、ちょっとそこもまた生涯学習課のほうにも確認をさせていただければと思っています。

○鷹野委員長 ほかに何かありますか。

ないようでしたら、続きまして14・15、地域の声の反映につきまして、お願いいたします。

坂本課長。

○坂本学校教育課長 地元住民や元卒業生の意見を反映させた利活用の場は設けられているかということですが、こちらの回答についても3番と6番で包括されるかと思しますので、そちらの回答に代えさせていただければと思います。

あと、住民参加型での活用アイデア募集などの取組は予定されておりますかということですが、現在特に、住民参加型というときさき少し申し上げた、現在、久良で地域住民の方とアイデアを出しながら今進めていますので、そのような形で取組はしておりますので、今後も同じような事例があれば同様な形でやりたいと思っています。

以上です。

○鷹野委員長 いいですかね。

続きまして、防災関係についてのことで、そしたら。

○土居事務局長 防災関係の16番から22番については、防災対策課の所管なんですけど、回答いただいていないので、後ほどまた共有させていただいたらと思います。

○鷹野委員長 分かりました。そしたら、そうか、防災対策課来ていないけんね。そしたら、今の16から22は、また一つの課題として次回にあげます。

そしたら次、防災教育・訓練の場の活用につきまして、これも一緒か。

○土居事務局長 一緒です。22まで。

○鷹野委員長 22までですね。はい、分かりました。そしたら、23から28まで、財源・費用に関する質問につきまして。

坂本課長。

○坂本学校教育課長 23番、廃校活用に当たっての改修や整備に必要な費用の概算はどの程度と見込まれていますかですが、具体的な利活用の方法によってももちろん費用が変わります。校舎全体を使うのかであったりとか、教室の一部なのかということなので、少し、現状では概算でお示しすることは非常に難しいと考えております。

24の廃校活用の際に発生する改修費用や維持管理費について町としてどのような財源確保を想定しているかということですが、維持管理費は基本的に一般財源となっております。利用方法によっては改修費に交付金を活用できるものもありますので、今後そういう事案があれば個々の案件で対応していきたいと考えております。

現状、災害時の避難場所としての使用を閉校の体育館とかは想定しておりますので、電気や水道等は基本的にいつでも使えるような状態にしておりますが、建物の状態が悪いものについては、先ほどから申し上げているとおり早期の解体ということも視野に入ろうかと思っております。

25、国や県の補助金・交付金の活用の可能性を検討されているかということですが、これも先ほどの質問と少し重なりますが、これは検討しているということですが、施設改修や、検討しているといいますか、検討事案があれば検討しますということですが、施設改修や備品の整備を想定した場合、財源の確保は必要であると考えていますので、今後そのような改修等の事案が発生した場合は、国・県の補助金、交付金等を活用できないかということをもまず第一に考えて取り組みたいと考えております。

26の民間企業やNPOとの協働による整備・運営について町の方針はありますかということですが、現在、教育委員会のほうでは具体的な方針等はないということになります。

27、廃校活用のための改修・維持に関して地域住民・地元団体の負担を求める考えはありますか、その際の公平性や持続性についてどうお考えでしょうかということですが、現在、一部の閉校施設ですが、具体的にいえば旧魚神山小学校、旧東海小学校、旧満倉小学校については、地元の方に定期的に点検をお願いしております。これ委託しているという形になります。ほかの閉校施設についてはスクールサポートスタッフ等で毎月、定期的に点検を行っているというところです。活用する内容にはよりますが、基本的に営利目的でない限り、地元住民・地元団体から資金的な協力は求めない予定としております。

28、複数の廃校が存在する中で、投資対効果（費用対効果）をどう評価し、優先順位をどう決定する予定ですかということですが、地域の利用状況でありますとか、施設の経過年数、また建物の状態を基本的な判断材料としておりますが、例えば沿岸部から遠く南海トラフ巨大地震の津波の被害がないと思われる施設で指定避難所となっている施設は当然、可能な限り残していく必要があると考えております。

以上です。

○鷹野委員長 今の財源・費用に関する質問につきまして、何か質問ありますか。

ないようであれば、次に、次の質問に。もう最後ですかね、これ。もう終わりか。

そしたら、全体通して何か御質問ありますか。

結構、廃校になっている小中、小学校10、中学校4ですかね、かなりあって維持管理、またあとこれを利活用するといったらなかなかいろんな問題が山積してるというふうには考えますが、何か委員のほうから、何か質問ありますか。

中野委員。

○中野委員 後の話になるのかもしれませんが、まずこれ、どのような施設があつていうのを一回、リストをつくるべきじゃないですか。担当課の、それぞれの管理しているところの案内をして、ここら辺りは利活用できるのか、もうそういうふうにはできないのかみたいなのをずっとやっぱ

り委員会と一緒に見て回る必要があるんじゃないんですかね、現地ですっとどのような状況になっているのかというのは。ここで、机上だけでも、本当にこれ使えるのか使えないのかいうのもあると思いますし、完璧に担当課のほうがこうなっていますよっていうほど、管理、100%していないわけですから、そこも含めて一回リストアップして、状況を把握する必要があるんじゃないんですかね、後の話になるのかもしれませんが。

だから、この時間をかけて、順番に、ちょっとリストだけは簡単につくってもらって、一緒に案内してもらいながら、時間ちょっとでもいいですから、これはもう無理だわとか何とか、管理ここができていないとかいうのをちょっとリストアップして確認する必要があるんじゃないんですかね、委員会と一緒に。

○鷹野委員長 今、中野委員からそういう提案がございました。

まず現状を我々の目を見て、どういう状態なのか、その辺を視察するという案がありましたが、それに関して皆さんどうですかね。一度、皆さんで行って見まじょうかね。

はい、そしたら。

金繁委員。

○金繁委員 できるだけ多くの施設を、まあできれば全部見たほうがいいと思うんですけど。2日ぐらいかかるとは思いますけど、やっぱり見たほうがいいと思います。

特に、内海中学校の利活用について、町民から聞かれることが多いです。あそこは小学校の統合をどうするかまで宙ぶらりんにしとくのかという意見を結構聞くんですけども、その点についてはどうですかね。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 内海中学校については、おとしですかね、柏と家串の統廃合が白紙になったということがあって、昨年度1年間はやはり、早急に手をつけるのではなくて、やはり住民の感情とかも十分あろうと思いますので、そこは十分配慮して、1年間は当然、ちょっと静観という形を取りました。

ただ、やはりおっしゃるように、今後どうするのかというのが大きな課題になるので、実は最近、内海の須ノ川の、学校がある須ノ川地区の役員の方に連絡を取って、私どもとまずは地区の役員の方々と、まずは意見交換会をしようということで今日程を、調整をちょうどしているとありますので、またその後、その内容によって、いろいろこう、どのような形になるのか、またいろいろ動きがあるかもしれないということをお伝えしておきます。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 それから、篠山小中学校も閉校になることが決まっています、休校の次に閉校、令和9年度からということなんですけど、ここも、環境もね、自然環境もよく、建物もすばらしい、木質の建物で、結構、活用をっていったら応募たくさん来るんじゃないかと思うんですけど、早速何かサテライトオフィスに使いたいというような声も出ているように聞くんですけど、その辺、現状はいかがなですか。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 篠山については今、サテライトオフィスというお話ありましたけど、教育委員会のほうに正式に、こうこうで使いたいというお話は今のところ一切ありません。

で、当然、篠山の休校・閉校については地域の人ともいろいろ、当然相談しながら進めているんですけど、まずは地域の皆さんがどうしたいのかというのが一番なので、そこは、来年度ですね、当然今年度まだ学校あるのであれなんですけど、学校の閉校の実行委員会を立ち上げる予定にしています。

当然地域の皆さんであるとか、学校に関係される方をメンバーになってもらって、そこで今後の施設の利活用も含めて地域の意見を、意向をまずはお聞きしよう。そこでもし何か地域がこういうことに使いたいというのであれば、町としても担当課、いろんな、例えば今サテラ

イトオフィスとかの名称が出ましたけど、そこを所管する担当課にお願いをすることにはなろうかと思いますが、一時的には学校教育課のほうでそういう町民との意見交換の場は設けさせていただきたいと思っております。

○鷹野委員長 いいですかね。

そしたら、一応、今、委員のほうから、現状の学校施設、視察したいということなんで、その辺に関してはオーケーですかね。

○坂本学校教育課長 はい。

○鷹野委員長 そしたら、一応、最初言ったように、各学校施設の一覧表ですね、一覧表。ほんで、これも学校関係施設ということで、教員住宅も含めて、一応、一覧表にして、耐震性があるとか、例えば教員住宅になったら今の利用度、ここは今ゼロやとか、そういったことも含めて一覧表にさせていただきますかね。

○坂本学校教育課長 はい、分かりました。

○鷹野委員長 そしたら、その辺はよろしく願いいたします。

いつ頃できそう。

○坂本学校教育課長 今それを聞こうと。ちょっと時間頂ければありがたいんですが。

○鷹野委員長 どうですかね、今8月末やけん、1か月ぐらいかかる。みておこうか。1か月ぐらいかかる。

○坂本学校教育課長 それぐらい頂ければありがたいです。

○鷹野委員長 十分。議会があるけんね。ほいたら、まあ9月中ぐらいまで。それで、それから徐々に現状の視察に行くということで。

委員の皆さん、それでよろしいですか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、9月の中頃までに一覧表を出していただいて、それから現状、現地の状況を視察するという方向でよろしく願いいたします。

そのほか、何か、せっかく今日は総務課と学校教育課が来ていますので、何か。

吉田委員。

○吉田委員 前回、二、三日前ですかね、楽器だとかそこら辺の備品のあれがありましたよね。今後はこういう形で、常にやっていくということでいいんですかね。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 ちょうど私どものほうもちょっと補足で今、説明させていただこうと思っていたところですが、吉田委員おっしゃられたように今週の月曜日から東海小学校と旧の給食センターの食器等の、必要なくなった備品の売払いを開催するというお知らせをしております。

これ昨年、議員さんのほうから、金繁委員からの一般質問ありまして、ちょっと時間くださいということで、徐々に準備を進めておりまして、ようやく何とか準備できましたので、まずは東海小学校の備品と、あと給食センターの備品をまず試験的にちょっと一度やりたいなということで開催する予定としています。

一応、9月1日までお知らせ期間で、9月の3、4日でしたかね、木、金が現地での入札会という予定と、すいません、9月4日、5日の木曜日、金曜日の2日間で入札会を開催しようと思っております。引き続きほかの学校についても、順次、定期的にこのような形でやらせていただければと思っておりますが、今回一度やらせてもらって、またちょっと不備な点等もあろうかと思っておりますので、そこもまた修正しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 ありがとうございます。議会で備品の、不要になった備品のリストをつくってくださいっておっしゃったんですけど、入札に出されるものと、そうじゃないものもあると思うんで

すけど、一応その全部のリストっていうのはできたんですかね。

○坂本学校教育課長 あります。

○金繁委員 その全部のリストを、ここの委員会に共有してもらおうことってできますか。エクセルで。

(「ホームページか何かに掲載していた」と言う者あり)

○金繁委員 いや、入札にかけないやつは出ていないけん。

○坂本学校教育課長 全体の一覧っていうことですよ。それは可能です。

○鷹野委員長 はい。

○金繁委員 細かい話なんですけど給食センターの奥のほうの部屋の中に、もう大分前にしまい込んだ陶器の食器があるらしいんですけど。

(「よく知っとるなあ」と言う者あり)

○金繁委員 住民の方からね、それを心配されていて、できればその方は、プラスチックの容器じゃなくて、マイクロプラスチックも出てきますしね、やっぱり食育という面からも、配膳する人たち、給食センターの職員の人には大変ですけど、できれば陶器の食器に戻してあげたほうが子供にとってはいいという御意見を聞いたことがあるんですけど、陶器の食器は出てきますか。

○鷹野委員長 坂本課長。現状把握はできていますか。

○坂本学校教育課長 昨年度、何か、別のルートからそういう話を聞いたような気がするんですけど、その際に、当時の給食センターの所長にちょっと確認していただいたんですが、そのときは、探したけど陶器の食器とかはないですという報告はいただいております。

ちょっと、以上なんですけど。

○鷹野委員長 田中副委員長。

○田中副委員長 ちょっともう一回確認なんですけど、廃校だったりとか、今の教育委員会の所管の建物の利活用をする際に、まずは相談から入ると感じるんですよ。申請書等の決まったフォーマットはなくて、こういうふうに使いたいんですけどっていう相談を受けて、その後に、総務課のほうに移した後に契約して、利用するっていう形になるんでしょうか。流れ、利用しようと思ったときにですね。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 まずそのような申出があれば、当然、どのような形で利活用したいかということが大きなポイントになるので、そこが例えば、学校、教育委員会以外の利活用の部分で利活用したいというのであれば、例えば該当する、当然、担当課に声をかけて、こうこうこういう理由ということで、まあそれは、申請書を出してもらおうということじゃなくて、まずはその事前の打合せですよ、内部の協議であったりとか、お考えになっている方に直接連絡して、詳細をお聞きしてから、じゃあこういうような手続をしましょうということで、さっき言った、結果的には、当然その、公募という形を取らないとならないと思いますので、そのまた手順とか、そこはまた担当課同士で確認をすることになるかと思えます。

以上です。

○鷹野委員長 はい。

○田中副委員長 実は16日に、宇和島市の奥南小学校って、今年の3月に廃校になったんですけど、そちらのほうにちょっとイベントがあって、廃校しているんですけどそこで地域の方がビアガーデンやりますって言って、地域の人とか集めてっていうちょっとしたイベントがあったんですね。そういった利用も、相談したら利用可能っていうことですかね。実際、貸与されるっていうよりも、ちょっとしたイベントで学校のスペースを使いますとか、そういうことなんですけど。

○鷹野委員長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 一時的なそういう利活用ということでいいんですよね。もちろん、そういう詳細をまた教えていただければ、当然、内容にもよりますけれども、その公平性があるとか、そういうところは検討させてもらうんですけど、そこら辺の問題がなければ、当然、そういう利活用が可能であると考えております。

○鷹野委員長 いいですか。ほかに何かありますか。

総務課のほうから何か補足説明とか、ないですか。いいですか。

○濱総務課長 はい。

○鷹野委員長 そしたら、一応、説明員の皆様、退席をお願いいたします。いろいろと今日はありがとうございました。

(執行部退席)

○鷹野委員長 そしたら引き続き、今、総務課、そして学校教育課のほうからいろいろ説明あったと思いますが、何かそれに対して、ありますかっていうか、一応、先ほど言いましたように、各学校施設の一つの表、それに対して今度、全施設を視察するということまで決まったと思いますが、何か、そのほかに何か意見等、また協議しなきゃいけない部分等ありましたらお願いします。

金繁委員。

○金繁委員 ありがとうございます。情報は、今の現状は分かりました。課題も幾つか、論点が出てきたと思います。

それ私、今メモしたんですけど、大きくはやっぱりその行政財産から普通財産への移行のタイミング、そして縦割りになっていてばらばらっていうのをやっぱり横連携して、ちゃんと一元化して、それを利活用を考えるチームなり担当を置くっていうことが必要になってくるかと思うんですけど、それは各課長が決断できることではなくて、やはりそれは町長がその必要性を感じて実行しないとできないことなので、ほかにもいろいろその維持のこととかもありますけど、一回、町内の施設も視察に行きますけど、近場で高知とか結構ね、活用して成功しているところ幾つもあるので、そういう自治体に近場で視察に行って、その辺の流れをどうされているのか、それから組織的な管理・活用の体制をどうされているのかっていうのを私たちも学んできて、それを提言できるように。

で、今までの委員会って、取りまとめて発表で終わっていたんですけど、やっぱりせっかく委員会って強い、その常任委員会っていうしっかりとした委員会なので、今回からは、できれば報告でぱっと終わるんじゃなくて、もう一回例えば、町長も含みここに来ていただいて、私たちとしてはこういうふうを考えますけど可能ですかと、課題があるとしたらどの点ですかっていう折衝を、のような協議をできるところまでして、この点はできるという合意をもらいました、この点は今はできないけれども今後の課題としてもらいますっていうところまで委員会としてもっていったら、すごく充実した委員会に成長できるかなあと思うんですけど。ちょっと本題とは外れますけど、今後の方向性として提案しますが、いかがでしょうか。

○鷹野委員長 委員長として、もちろんそこまで行ければ、すごいいいことだと思います。

で、各施設、場所等にもよりますし、また、今からの愛南町の発展、産業に関して利活用するとか、学校関係に対して利活用するとか、目的云々でいろいろ変わってくるし、またそこには予算も伴うと。やから簡単に、希望だけ言ってもなかなか難しい部分があるので、現実味を帯びた、そういったことが提示できるような、そういった一つの委員会であればいいなというふうに私個人は思っております。

そしたら、ほかに何かありますか。ない。

池田委員。

○池田委員 ないですけど、今の、現状把握で、中野委員が言われたように、まず自分とこの施設がどうなってるかを見て、自分らの考え固めんと、先進地視察言うたって、それに合う先進

地選んでいけないいけないので、それが先やと思います。

○鷹野委員長 もちろんね。

田中副委員長。

○田中副委員長 大体、最近本当に会う案件というのは、「鶏・卵」みたいな感じになっていて、今回でいくと空き家がありますと、空き家を利活用するというふうになって、利活用するために目的を考えるんじゃなくて、目的があるからここが利活用したほうがコストもかからんしもっとよくなるよねっていうところがあると思うんですよ。どっちかというところ、学校の利活用とかだったりとか空き家の利活用っていうのは、副産物的な本当は意味が僕はあると思っていますんで。なので、本当は目的が何か、例えばウミダスとかやっていますけど、ウミダスでの視察の受入れの宿泊地として使いたいで学校のこの部分を利活用したいんですけどっていうところになるのかなと思うんです。

もちろんその状況、池田委員言われたみたいに、状況が悪いとそれすらにもならないので、当然、中野委員言われたみたいな感じで、ちゃんと調べて、今何が使えるのかとかというのはみんながやっぱり把握する必要は絶対あるんですけど、それ見てからで全然いいんですけど、まあでもその、各々、何かその、例えばこういう使い方ができるんじゃないのとか、こういう使い方をしていったほうがいいんじゃないのとか、何でもいいんですよ。何かお店屋さんでもできたらここ面白いかも、ぐらいでも多分いいと思うんです、初めは。そこと、多分、どっちが先かっていうことになろうと思うんですけど、それをもって、プロモーションをして、利用してもらえそうな人に対して、愛南町にはこういう廃校だったりとか公共施設があるので、それを利用しませんかっていうことになるのかなと思います。

以上です。

ていうのをこの最後のほうに、それ僕が書いていたということなんですよね。特にこれは質問項目じゃないんですけど、そういうことを書いているつもりです。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 そしたら、町内の施設をまず視察して、現状の把握を共有して、課題をどうしたらいいのかって課題も明確にした上で、先進地視察を行い、またその後に、じゃあ町内、愛南町で活用、同じようにできるものがあるのかないのかっていう議論もして、そして町側と、もう一回理事者側と議論もして、まとめたらどうですかね。流れとしては。

○鷹野委員長 今後の流れとしてね。もちろん、今言ったように、目的があるからその施設をどういうふう利用しようかということが一番大事だと思います。それで、もちろん現状把握、やっていきたいとは思いますが。そこで、こういう施設利用するその目的たるものが愛南町の何なのかっていうその拾い出しというか、何の目的のために学校施設が利用できるのかとかいう問題ももちろんそうなんだけど、視察ということになれば、例えばこういう利用の仕方もあるよって行って視察に行って、それを考え直すっていうことも視察の一つの意味あることだと思いますので、その辺は今後皆さんと一緒に、視察をすべきなのか今どうなのかということで、今後はまず、取りあえず、現状の愛南町の学校関係施設の現状を把握することを、次の会議一委員会にしていきたいと思います。

今後の方針としてはそれでよろしいですかね。取りあえず、取りあえず現状把握をするという。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、いつ頃やるか。今後。次回の委員会といますか、次回は、ですから、愛南町の学校施設等の視察ということで……

(「一覧表が出てから、その後に」と言う者あり)

○鷹野委員長 それから皆さんとまた相談しましょうかね。

(発言する者あり)

○鷹野委員長 はい。

○中野委員 あそこでもうとかやなくて、もう2日かかっても飛び飛びでやって、ずっと回って、使用できんところは、外からでもええし5分おって、これやっぱりそうですね、無理ですねって、ほいて築年数もありますし、ここら辺り壊したほうがいいのかあれなのかみたいのも出てくるし、一通りリストアップされたものはやったらどうですか、駆け足でもいいから見るだけやったら。ほいで、どうしても中が立派なものは、中もちょっと、管理している分に関しては見せてもらって。駆け足でもいいから、報告だけやなくて現状をやっぱり見て、駆け足でも構わないと思う、順番にこう。

(「賛成」と言う者あり)

○鷹野委員長 池田委員。

○池田委員 全部回るべきだと思います。それと、もう一つ意見なんです、利活用、利活用、それが最終目的なんやけど、一つ、管理が一番大事で、なんぼ利活用いうてええとを先進地持って帰ってここを使いましょう言うたって、それを使えるまでには、何か月、何年ってかかるんで、その管理をちゃんとせないけんと、より分けんといけん。全部が全部そんなに、いつ使うてもええようになっていう管理はできんので、今のお金も考えないけんと、理想は理想なんやけど、その管理とか維持のほうもように考えとかんと、重要やと思います。

管理が悪くてあれしたら、今度利活用してもらうときに修繕費、修繕なしでそのまま使える施設ってないんで、絶対に。修繕費もかかる、借るほうも大変、いろいろとかかるっていうので、維持管理をもうちょっとちゃんとせんと、廃校になったら利活用、利活用ってなるけど、さっき出た内海中学校らでもそうやけど、今のおきにちゃんと管理しとかんと、それが1年たち、2年たち。

建物って、人が使わんようになったら、思うた以上に早いんで、かえってお金がかかるっていう。ただ、そのときの管理との、維持管理とのお金のバランスがあるので、あそこがええ、ここがええ言うて、全て、これええねええねって言ってやりよったらまた、いろいろ問題、今からより分けていかないけんようなことも考えんといけんとは思いますが。

○鷹野委員長 今、池田委員から、維持管理の重要性、その辺も視察に、するときに考えながら、例えば、この施設は絶対、維持管理費よりも壊すほうが絶対いいよという施設も恐らく出てこようかと思っています。その辺の判断を、我々、委員会として、行政——理事者側に提示するというのも一つ大切なことかなというふうに思っておりますので。

そしたら、次回はその方向で、施設を視察するというところでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、ほかに何かありますか。

ないようでしたら、以上で、第1回といいますか、総務文教委員会を終わりたいと思います。

○田中副委員長 以上で総務文教常任委員会を終了します。お疲れさまでした。

委員長